

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第30期

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 株式会社オートウェーブ

連結注記表および個別注記表は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものであります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ベルガレージ  
CFC U. S. A. , INC.

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CFC U. S. A. , INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産

を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産

を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。

##### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	165,967千円
土地	2,454,586千円
計	2,620,553千円

上記の物件は、借入金3,300,000千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,288,471千円

#### (3) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	200,000千円

#### (4) 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社千葉銀行をジョイント・アレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は3,300,000千円となっております。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,451,000株	一株	一株	14,451,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	211株	一株	一株	211株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金はその75%以上がクレジット会社に対するものであります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	786,249	786,249	—
(2) 受取手形及び売掛金	352,242	352,242	—
(3) 未収入金	117,822	117,822	—
(4) 敷金及び保証金	19,612	19,556	△56
資産計	1,275,926	1,275,870	△56
(5) 支払手形及び買掛金	286,571	286,571	—
(6) 長期預り敷金保証金	369,481	388,788	19,307
(7) 長期借入金	3,300,000	3,364,330	64,330
負債計	3,956,052	4,039,689	83,637

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金、(6) 長期預り敷金保証金

これらの時価の算定については、将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しております。なお、これらのうち、契約によりキャッシュ・フローが確定している差入及び預り建設協力金以外については、下記（注2）のとおり、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる建設協力金についてのみ取得原価及び時価を記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金についても、当欄に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 敷金及び保証金	933,994
(2) 長期預り敷金保証金	362,200

(1) 敷金及び保証金、(2) 長期預り敷金保証金

これらの科目については、（注1）の(4)、(6)の建設協力金を除き、市場価格もなくまた入居から退去までの預託期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に確定できず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市及び横浜市等において、当社店舗の一部（土地を含む）や、店舗敷地内に所有するテナント用ビルを賃貸しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は162,259千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,581,545	△90,341	2,491,204	991,482

1. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（90,341千円）であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額 （千円）	その他 （千円）
賃貸等不動産	704,104	541,845	162,259	—

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 209円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円27銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の吸収合併）

当社は2019年1月11日付の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で、当社の100%連結子会社である株式会社ベルガレージを吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ベルガレージ

事業の内容 自動車修理・整備事業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ベルガレージを消滅会社とする吸収合併方式であります。

④結合後企業の名称

株式会社オートウェーブ

#### ⑤合併の目的

当社は、子会社である株式会社ベルガレージとの合併により、人的資産をより効率的に活用すると共に、経営基盤の強化ならびに顧客満足度の向上を目指しております。また、キャッシュフローおよび経営資源の活用についても効率化を図ってまいります。

#### ⑥合併に係る割当内容

100%子会社との合併であり、新株式の発行および金銭等の交付は行いません。

#### ⑦結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績（2019年3月期）

資産	161百万円
負債	39百万円
純資産	121百万円
売上高	320百万円
当期純利益	10百万円

#### (2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

### 9. その他の注記

該当事項はありません。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。

(5) 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	165,967千円
土地	2,454,586千円
計	2,620,553千円

上記の物件は、借入金3,300,000千円の担保に供しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,237,448千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	5,341千円
短期金銭債務	43,106千円

#### (4) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	200,000千円

#### (5) 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社千葉銀行をジョイント・アレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は3,300,000千円となっております。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

仕入高	300,251千円
販売費及び一般管理費	16,438千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	211株	一株	一株	211株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	金額 (千円)
税務上の繰越欠損金	213,153
貸倒引当金繰入超過額	964
未払事業税及び未払事業所税	2,620
繰延利益	23,630
減損損失	2,721
商品評価損	1,314
子会社等株式評価損	5,002
資産除去債務	117,890
その他	533
繰延税金資産小計	367,832
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△165,557
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	△126,034
評価性引当金小計	△291,591
繰延税金資産合計	76,241
繰延税金負債	
資産除去債務	48,102
その他	1,531
繰延税金負債合計	49,634
繰延税金資産の純額	26,607

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					事業上の関係				
役員及び その近親者	廣岡等	—	当社最高 顧問	(被所有) 直接 9.7	—	当社借入金への担 保提供	—	—	—

(注) 最高顧問の廣岡等より不動産(建物及び土地)の担保提供を受けておりましたが、当事業年度にすべて解消しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	204円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円79銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は2019年1月11日付の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で、当社の100%連結子会社である株式会社ベルガレージを吸収合併いたしました。

### (1)取引の概要

#### ①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ベルガレージ

事業の内容 自動車修理・整備事業

#### ②企業結合日

2019年4月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社ベルガレージを消滅会社とする吸収合併方式であります。

#### ④結合後企業の名称

株式会社オートウェーブ

#### ⑤合併の目的

当社は、子会社である株式会社ベルガレージとの合併により、人的資産をより効率的に活用すると共に、経営基盤の強化ならびに顧客満足度の向上を目指しております。また、キャッシュフローおよび経営資源の活用についても効率化を図ってまいります。

#### ⑥合併に係る割当内容

100%子会社との合併であり、新株式の発行および金銭等の交付は行いません。

#### ⑦結合当事企業の直前事業年度の財政状態および経営成績（2019年3月期）

資産	161百万円
負債	39百万円
純資産	121百万円
売上高	320百万円
当期純利益	10百万円

### (2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

以 上